

令和6年12月24日

担当者：水田農業振興課
直通：092-643-3473
内線：3948
担当者：宮崎、石津

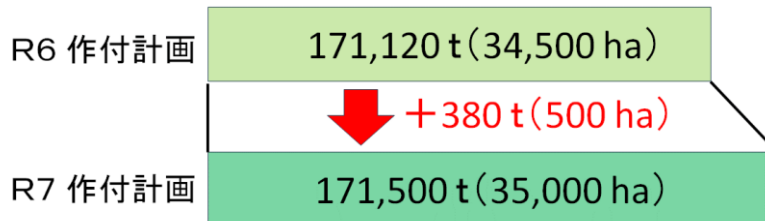
令和7年産主食用米の作付計画（目安）について

12月20日に福岡県水田農業推進協議会(以下、県協議会)*臨時総会が開催され、令和7年産主食用米の作付計画（目安）が以下のとおり決定されました。

作付計画（目安）が前年より増加するのは、国の生産目標の配分が廃止された平成30年産以降初めてです。

※県協議会：県、JA福岡中央会、JA全農ふくれんなどの農業団体で構成

【令和7年産米の作付計画（目安）】



1 主食用米の作付計画（目安）提示の目的

本県では、平成30年産から、国による米の生産数量目標の配分が廃止後、引き続き、農業者の経営判断による需要に応じた米の生産の参考となるよう、国の需給見通しや県産米の需要量等を踏まえ、県協議会で作付計画の目安を決定し、県内の各地域協議会(市町村、JAなど)に提示。

2 作付計画（目安）算定の考え方

- ・本県産の主食用米は、ほとんどが県内消費であるため、県民に安定的に県産米を提供していくためには、再生産可能な適正な価格で取引されるとともに、需要に応じた生産を継続し、生産体制を維持することが必要。
- ・令和7年産米の作付計画（目安）は、県産米の需要量、コロナ後の外食・インバウンド需要の増加等を総合的に考慮して、県内消費量の6割以上の生産量を設定。

3 今後の取組

- ・県協議会では、作付計画（目安）の実効性を確保するため、農業者毎の作付計画の策定に向け、各地域協議会へ各市町村別の作付計画を提示し、需要に応じた生産を推進。
- ・県では、米の再生産が可能となる価格での取引の重要性について、農業団体と連携し、流通業者や消費者への広報啓発活動を行う。また、引き続き、経営規模の拡大のための農地の集積・集約化や大区画化、生産性向上のためのスマート農業機械の導入を支援。